

厚生労働大臣が定める掲示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料について

1病棟

当院では、障害者施設等入院基本料(7:1)の届出を行っており、1日に21人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。また、時間帯毎の配置は次のとおりです。

なお、患者負担による付添い看護は行っていない。

- ・08時20分から17時05分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・17時05分から01時00分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- ・01時00分から08時20分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

2病棟

当院では、障害者施設等入院基本料(7:1)の届出を行っており、1日に22人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。また、時間帯毎の配置は次のとおりです。

なお、患者負担による付添い看護は行っていない。

- ・08時20分から17時05分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・17時05分から01時00分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- ・01時00分から08時20分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

3病棟

当院では、障害者施設等入院基本料(7:1)の届出を行っており、1日に22人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。また、時間帯毎の配置は次のとおりです。

なお、患者負担による付添い看護は行っていない。

- ・08時20分から17時05分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・17時05分から01時00分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- ・01時00分から08時20分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

4病棟

当院では、障害者施設等入院基本料(7:1)の届出を行っており、1日に22人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。また、時間帯毎の配置は次のとおりです。

なお、患者負担による付添い看護は行っていない。

- ・08時20分から17時05分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・17時05分から01時00分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- ・01時00分から08時20分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

5病棟

当院では、障害者施設等入院基本料(7:1)の届出を行っており、1日に21人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。また、時間帯毎の配置は次のとおりです。

なお、患者負担による付添い看護は行っていない。

- ・08時20分から17時05分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・17時05分から01時00分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- ・01時00分から08時20分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

6病棟

当院では、障害者施設等入院基本料(7:1)の届出を行っており、1日に17人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。また、時間帯毎の配置は次のとおりです。

なお、患者負担による付添い看護は行っていない。

- ・08時20分から17時05分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・17時05分から01時00分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。
- ・01時00分から08時20分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしています。

4. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、料金計算窓口にてその旨お申し出ください。

5. 当院は東北厚生局長に次の届出を行っています。

(1) 入院時食事療養費(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係る届出

当院では、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っています。療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に適時(朝食 午前7時30分、昼食 午後0時、夕食 午後6時)適温で提供しています。

(2) 施設基準等に係る届出

◇基本診療科

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ・障害者施設等入院基本料 | ・入退院支援加算 |
| ・特殊疾患入院施設管理加算 | ・認知症ケア加算 |
| ・医療安全対策加算1 | ・電子的診療情報連携体制整備加算1 |
| ・感染対策向上加算3 | ・電子的診療情報連携体制整備加算2 |
| ・連携強化加算 | ・電子的歯科診療情報連携体制整備加算2 |
| ・サーベイランス強化加算 | ・診療録管理体制加算2 |
| ・患者サポート体制充実加算 | ・栄養サポートチーム加算 |
| ・地域支援・医薬品供給対応体制加算1 | ・データ提出加算1・3 |

◇特掲診療料

- | | |
|--------------|----------------------|
| ・薬剤管理指導料 | ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ) |
| ・地域連携診療計画加算 | ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ) |
| ・医療機器安全管理料1 | ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) |
| ・遺伝学的検査 | ・障害児(者)リハビリテーション料 |
| ・検体検査管理加算(Ⅱ) | ・集団コミュニケーション療法料 |
| ・神経学的検査 | ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) |
| ・CT撮影及びMRI撮影 | ・入院ベースアップ評価料37 |

6. 保険外負担に関する事項について

(1) 特別療養環境の提供及び診断書・証明書並びに保険外負担に係る費用

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数等に応じた実費のご負担をお願いしています。これらの詳細は、別に掲示していますので、そちらをご参照ください。

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収はいたしません。

(2) 初診に係る費用の徴収

当院では、他の保険医療機関からの紹介によらず、当院に直接来院した場合については初診に係る費用として1,650円(税込み)を徴収することになります。ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関等からの紹介によらず来院した場合は、この限りではありません。

この費用は、病院と診療所の機能分担を推進する観点から、自己の選択に係るものとして、初診料を算定する初診に相当する療養部分についてその費用を徴収することが出来ると定められたもので、200床以上の地域医療支援病院に義務付けられているものです。

7. 栄養サポートチームによる診療について

当院では、栄養状態の悪い患者さんに対して、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士など、さまざまな職種のメンバーにより、適切な栄養管理を行い、全身状態の改善に取り組んでいます。

8. 後発医薬品(ジェネリック医薬品)について

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

9. 後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の処方等または調剤について

後発医薬品のある先発医薬品を患者さんの希望で処方する場合の自己負担の仕組みは、下記リンク先記載のとおりです。不明な点等ございましたら、職員へお尋ねください。

◆厚生労働省のリンクはこちらから

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html

10. 歯科外来診療の院内感染防止対策について

当院では歯科医療に係る院内感染防止対策について、下記の通り取り組んでいます。

- ・院内感染対策マニュアルおよび院内感染対策のための指針等の策定
- ・院内感染対策に関わる研修の受講ならびに職員への研修の実施
- ・安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置器具等を設置
(AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置等)
- ・医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止対策を実施
- ・緊急時に対応できるよう、院内の医科診療科と連携

11. その他

- 当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。
- 当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、院内だけにとどまらず、地域の高齢者施設や病院の感染防止対策の知識の向上のための活動を行っています。
- 当院では、治験を実施しています。治験の種類によって患者さんのご負担金額が変更になりますので、治験ご希望の方へは、担当者より詳しくご説明いたします。
- 当院では、個人の権利・利益を保護するために、個人情報適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。
- 当院では、患者さんが安心・納得して退院し、住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しています。
- 当院では、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組みを次により行っています。
医師と医療関係職種における役割分担に対する取組み、医療関係職種と事務職員等における役割分担に対する取組み、医師の負担軽減に対する取組み、看護職員の負担軽減に関する取組み
- 当院では、屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっていますのでご理解とご協力をお願いいたします。
- 当院では厚生労働省指定の臨床研修病院です。指導医の指導・監督のもと、初期研修医が外来・病棟等で診療を行っています。また、看護師やその他医療技術者等様々な職種の実習生を受け入れている施設でもあります。日本の未来を担う医療職を養成するために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年6月1日

独立行政法人国立病院機構 山形病院長